

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ニプロ株式会社			コード	8086
提出日	2021/6/4	異動（予定）日	2021/6/25		
独立役員届出書の提出理由	現在独立役員として届け出ている社外取締役である大水美名子氏が令和3年6月25日付の定時株主総会の終結の時をもって辞任予定であり、現行4名の独立役員が3名となるため、同定時株主総会において、その後任者として後記2の嶋森良子氏が社外取締役選任されれば、独立役員の補充として提出するもの。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	田中 良子	社外取締役	○															有
2	嶋森 好子	社外取締役	○														新任	有
3	入江 一充	社外監査役	○															有
4	長谷川 正義	社外監査役	○															有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		田中良子氏は、前職・現職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、また、独立した立場から、経営者としての知識・経験を活かした経営管理に適切な助言、指導を行うなど、監督機能を高めるといふ社外取締役として期待される役割を十分に果たすことが可能であることから、社外取締役として適任であると判断している。 また、当取締役は、会社の業務執行者その他独立役員としての適格性に欠ける者として掲げられる事由のいずれにも該当せず、当社経営陣から独立した客観的な立場にあり、また、一般株主と利益相反を生じる立場にないなど、コーポレートガバナンス体制における経営の適正効率的な監督機能の実効性確保の観点から独立した立場で期待される役割を果たすとの判断から、独立役員に指定する。
2		嶋森好子氏は、前職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、また、客観的な立場から経営管理に適切な助言、指導を行うなど、監督機能を高めるといふ社外取締役として期待される役割を十分に果たすことが可能であることから、社外取締役として適任であると判断している。 また、当取締役は、会社の業務執行者その他独立役員としての適格性に欠ける者として掲げられる事由のいずれにも該当せず、当社経営陣から独立した客観的な立場にあり、また、一般株主と利益相反を生じる立場にないなど、コーポレートガバナンス体制における経営の適正効率的な監督機能の実効性確保の観点から独立した立場で期待される役割を果たすとの判断から、独立役員に指定する。
3		入江一充氏は、前職で培った経験を監査業務に活用し、高所・大所より優れた見識を当社の経営管理に役立てるとともに、社内監査役との連携を図るなど、積極的に監査に必要な情報を収集し、社外監査役として期待される役割を十分に果たすことが可能であることから、社外監査役として適任であると判断している。 また、当監査役は、会社の業務執行者その他独立役員としての適格性に欠ける者として掲げられる事由のいずれにも該当せず、当社経営陣から独立した客観的な立場にあり、また、一般株主と利益相反を生じる立場にないなど、コーポレートガバナンス体制における経営の適正効率的な監査監督機能の実効性確保の観点から独立した立場で期待される役割を果たすとの判断から、独立役員に指定する。
4		長谷川正義氏は、前職での豊富な経験とその経験を通じて培われた優れた見識を監査業務に活用し、客観的な立場、高所・大所より当社の監査業務、経営管理に適切な指導、監督に役立てるなど、社外監査役として期待される役割を十分に果たすことが可能であることから、社外監査役として適任であると判断している。 また、当監査役は、会社の業務執行者その他独立役員としての適格性に欠ける者として掲げられる事由のいずれにも該当せず、当社経営陣から独立した客観的な立場にあり、また、一般株主と利益相反を生じる立場にないなど、コーポレートガバナンス体制における経営の適正効率的な監査監督機能の実効性確保の観点から独立した立場で期待される役割を果たすとの判断から、独立役員に指定する。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意してください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。